

令和5年度 大田区立大森第三中学校

—学校のきまり—

*以下は令和5年度の生徒手帳に記載している内容です。

校則の改正に向けて、現在（令和6年1月9日～2月3日）、生徒会が中心となり「校則改正プロジェクト」を実施しています。

1 服装についての規定

- ・服装、身なり、頭髪は、清潔で中学生にふさわしい端正なものにしましょう。
- ・登校するときは、常に本校の定める標準服を着用します。

(1) 通学服

男女とも、本校指定のブレザー型標準服を用い、白いワイシャツおよび本校指定のネクタイを着用します。

夏は、校章のアイロンプリントをつけた白いワイシャツを用い、ネクタイは着用しません。（ボタンドウン、開襟シャツ等は着用しない）

男子のベルトは、黒または茶とします。

(2) バッチ

男女ともクラスバッチを左襟に付けます。

専門委員は委員バッチを胸ポケットに付けます。

夏はワイシャツの胸ポケットに指定のアイロンマークを付け、委員バッチは付けません。委員の人はバッチの保管に注意してください。

(3) 靴

通学靴は運動靴が好ましいが、革靴を履く場合は黒、茶色のものにします。

上履きは学年色のもの、体育館履きは指定されたものを使用してください。

（名前はつま先とかかとの部分に書きましょう）

(4) 靴下

男女共通・・・白無地の靴下を用います。

ワンポイントのみはよい。

レースその他の飾りはいけません。

(5) コート

冬期はコート、オーバーを着用してもかまいません。黒、紺、グレー系を原則とする。

ジャンパー、ダウンコート等はいけません。

(6) 鞆

特に指定しませんが、次のようなものを用意してください。

① 型 手荷物式・背負い式・デイバッグ式・肩掛け式など自由に選んでください。

② 大きさ 毎日の授業の教科書・学用品が入るもの

③ 色 華美でないもの

その他サブバッグの使用ができます。

(7) 頭髪

清潔にしてください。

男子は髪が両耳や襟をおおわない長さにしなさい。

女子は髪が肩にかかる長さでは、束ねるか、編んでください。

飾りはつけないでください。

(髪を束ねるときはゴムひも、細いピンを使います) ゴムの色は、黒、紺、茶色とする。
男女共通・・・パーマ、脱色、染色などをしないこと。

(8) その他

髪、爪、顔などに染色化粧などをしてはいけません。

セーターは黒、紺またはグレーのものを着用してもかまいません。三中の標準服に似合うものとしします。

2 所持品

- (1) 学校には学用品の他に、学習に関係ある本、道具などを持ってこることができます。学習に不要な雑誌、漫画、飴ガム等をいっさい持ってきてはいけません。
- (2) 貴重品や現金は持参しないようにしましょう。必要があって持参した際は担任の先生に預けましょう。
- (3) 所持品には全て、学年、組、氏名を明記しましょう。
- (4) 金銭や物品の貸し借り、物品の売買等をしてはいけません。
- (5) 学校に腕時計や携帯電話、電子辞書等の貴重品を持ってきてはいけません。
- (6) 身だしなみには気をつけ、ハンカチ、ちり紙は常に持っていますよう。
- (7) 机の中はきちんと整頓しましょう。

3 登校と下校

- (1) 朝、8時35分までに登校し、遅刻しないように注意しましょう。
- (2) 交通ルールを守り事故のないように注意しましょう。
- (3) 自転車で通学してはいけません。
- (4) 登校や、下校の途中、ことば遣いに注意し、中学生にふさわしい態度を保ちましょう。
- (5) 靴箱は常にせいとし、清潔にしましょう。
- (6) 登校後、終学活終了まで校外へ外出してはいけません。
- (7) 部活動、委員会のない生徒は、授業終了30分後には必ず下校しましょう。
- (8) 下校時刻を守りましょう。下校途中、友人宅へ寄ったり、買い食いをしてはいけません。
- (9) 放課後でも学校に来るときは、標準服、体育着、ジャージを着用しましょう。

4 学活

- (1) 「学校家庭連絡」「願い」「届け」は朝学活の時に提出し、学校への納入金等は担任の先生に渡しましょう。

5 朝礼

- (1) 朝礼の際は学級委員の指示のもとすみやかに整然と整列し、私語をつつしみますよう。

6 学習

- (1) 始業のチャイムが鳴ったら、各自の席につき、勉強の準備をしましょう。
- (2) 始業終業の際は姿勢を正し、ていねいに礼をしましょう。
- (3) 授業中は熱心に学習に取り組み、積極的に発表、発言をしましょう。

7 休み時間

- (1) 休み時間に次の授業の準備をしましょう。昼休みを除き、校庭などで遊んではいけません。
- (2) 体育の際は、脱衣したものを整頓しておきましょう。教室に金銭等、貴重品をおいてはいけません。
- (3) 教室をあける際は、必ず消灯し、エアコンのスイッチを消しましょう。
- (4) 他教室に入室してはいけません。
- (5) 校舎内を走りまわったり、廊下で騒がしくなるようなことはやめましょう。
- (6) 上履きと外履き、体育館履きの区別を付け、校舎をきれいに使いましょう。
- (7) 非常口は、災害の場合以外は出入りしてはいけません。
- (8) 植物の植えてあるところに入ってはいけません。
- (9) 昼休みを利用して校庭、体育館で学年割り振り順により運動ができます。
- (10) 昼休みは、時間前に校庭に出たり、5校時の予鈴がなっても遊んでいることのないようにしましょう。

8 給食

- (1) 給食の前に手を洗い、当番は白衣と帽子を必ず着用し、速やかに配膳を済ませましょう。
- (2) 食事の後始末をきちんとし、毎日配膳台を清掃しましょう。

9 清掃

- (1) 清掃用具は大切に扱い、毎日、生活環境を整えましょう。
- (2) ていねいに清掃し、常に清潔にしましょう。

10 部活動

- (1) 部活動は顧問の先生の指導のもと、ルールを守って活動しましょう。
- (2) 部活動に入退部するときは、必ず入退部届を顧問に提出します。
- (3) 活動後、用具の後始末をしっかりとしましょう。破損等があったときは速やかに顧問の先生に報告しましょう。
- (4) 部活動の最終下校時刻、4月～9月は午後6時30分、10月～3月は午後6時を守りましょう。

11 礼儀作法

- (1) 乱暴な言葉遣いや、相手を傷つける言動は慎みましょう。
- (2) 先生や友人には、親しい中にも礼儀を失わないよう心がけましょう。
- (3) 校内で先生や来客に行き合った際、会釈をしましょう。
- (4) 教員室、事務室、主事室などに入室する際は、「失礼します。」「失礼しました。」

という挨拶をしましょう。

1 2 運動・遊び

- (1) 運動用具を使用するときは、係の先生または、係の生徒の許可を得ます。使用後は所定の場所に返しましょう。
- (2) バットを使ったり、危険を伴う運動や遊びをしてはいけません。
- (3) 破損などがあった場合は速やかに先生に届けましょう。

1 3 届け、願い

- (1) 遅刻した場合は教員室に立ち寄り遅刻カードを記入してもらい、授業担当の先生に届け出ましょう。
- (2) 早退または欠課するときは、担任の先生の許可が必要です。早退の場合は帰宅後必ず学校へ帰宅した旨を電話などで伝えてください。
- (3) 欠席する場合は、なるべく早く担任の先生に届け出ましょう。学校への電話は、8時から8時25分の間にかけてください。
- (4) 体育の見学は、担任の先生と担当の先生に届け出て許可を得る必要があります。
- (5) 近親に不幸があった場合、次の日数を忌引きとして特別に扱います。事後、担任の先生に忌引きが終わったことを連絡しましょう。
父母は7日、祖父母、兄弟、姉妹は3日、おじ、おばは、1日とします。これらの場合の旅行は、その日数を加算します。
- (6) 転退学する場合は、所定の用紙に記入して届け出ましょう。
- (7) 落とし物、拾い物をしたときはできるだけ早く係の先生に届けてください。(落とし物収納ケースは、職員室前に置いてあります。自分の物があるときは早めに先生に知らせてください)
- (8) 紛失・盗難等事故のあったときは、すぐに先生に届け出てください。
- (9) 委員会やその他の活動で放課後残るときは、担当の先生の許可を得てください。
最終下校時刻は4月～9月は6時30分、10月～3月は6時です。
- (10) あらかじめ欠席、遅刻、早退を予定するときは、生徒手帳に理由を明記し、保護者印を押して担任の先生に届け出てください。
- (11) 休業日に登校するときは、あらかじめ指導の先生の許可を得て、登校下校の際に日直の先生または警備主事に届け出ます。

1 4 日直の仕事

- (1) 日直の生徒は、日直連絡黑板を確認し、担任の先生と連絡を取りましょう。
- (2) 日直は給食のとき、配膳台の準備・かたづけをしましょう。
- (3) 日直はその他、学級で決められた仕事を責任を持ってやりましょう。

1 5 校外生活

- (1) 外出の時は、家族に行き先および帰宅時間を告げましょう。夜間の外出、無断で友人宅に泊まったりしないようにしましょう。
- (2) 外出の時は中学生にふさわしい服装で出かけましょう。

***以上は本校生徒の基本的心得であって、細部については別に定める内規によります。**